

# 《第3次佐倉市地域福祉計画》

## 中間報告

(平成28年度・平成29年度)

佐倉市地域福祉計画推進委員会

平成30年3月

# 目 次

1. はじめに（中間報告について）	1
2. 計画の概要	2
3. 計画の位置付け	4
4. 佐倉市地域福祉計画推進委員会の活動概要	5
5. 第3次佐倉市地域福祉計画の主な取り組み （平成28年度・平成29年度）	6
6. 「地域での支え合い活動」の事例	29
7. 第4次佐倉市地域福祉計画に向けて	45

資料 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿

# 1. はじめに（中間報告について）

第3次佐倉市地域福祉計画は、佐倉市における地域福祉推進のための共通の目標となる、目指すべき地域の未来像（互いに支え合う地域、ふれあい・交流のある地域、一人ひとりを認め合える地域）を提示し、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」に焦点をあてて、地域における支え合い、助け合い活動が展開され、地域の活性化につながる取り組みの方向性を定めています。また、住民が主体となって地域で取り組まれている様々な地域福祉に関する活動を掲載し、住民が地域づくりに参加するきっかけとしていただければと考えるものです。

この中間報告は、計画の2年間の実績とともに、社会福祉法改正の動きも踏まえて、次期計画に向けての方向性などを取りまとめた内容になります。関連計画の取り組みも含めて、計画の定める施策の実績、事例調査やアンケート調査の結果などから、地域福祉の推進に市が力を入れて、取り組まれている姿がうかがえます。また、佐倉市地域福祉計画推進委員会での議論で、各委員からいただいた貴重なご意見なども盛り込ませていただきましたので、今後の市の取り組みに活かしていただければ幸いです。

なお、次期計画においても、法改正の内容を検討しつつ、計画を読んだ住民が、自ら地域の課題を解決していくために、行動を起こすきっかけとなるような内容とし、すでに行われている地域福祉活動の輪が広がり、また、今まで活動に携わっていなかった方が、それを知ることによって、活動に参加しようと思ひ、多くの方が活動に携わることで、地域における支え合い、助け合い活動が展開されていくように、さらなる啓発、住民参加への働きかけを進めていく必要があると考えます。

最後に、お忙しい中事例調査とアンケート調査にご協力いただきました団体の皆様、ありがとうございました。

平成30年3月

佐倉市地域福祉計画推進委員会  
会 長 佐々木 とく子

## 2. 計画の概要

「第3次佐倉市地域福祉計画」（以下「第3次地域福祉計画」という。）は、第4次佐倉市総合計画・後期基本計画を上位計画として、社会福祉法（以下「法」という。）第107条に基づく市町村地域福祉計画として策定しています。

第3次地域福祉計画では、法第107条に規定されている市町村地域福祉計画において定めるべき事項のうち、「(1) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」及び「(2) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」については、他の個別計画において規定されていることから、「(3) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」を重点的に規定する計画としています。

また、住民一人ひとりが地域づくりに参加する際に、計画書をガイドブックとして活用できるように、住民が主体となって地域で取り組まれている活動事例などを数多く掲載しています。

### 《第1章》 第3次佐倉市地域福祉計画について

- 1 計画策定にあたって
- 2 計画の期間：平成28年度から平成31年度までの4年間（平成28年3月策定）
- 3 計画の位置付け（次項目参照）

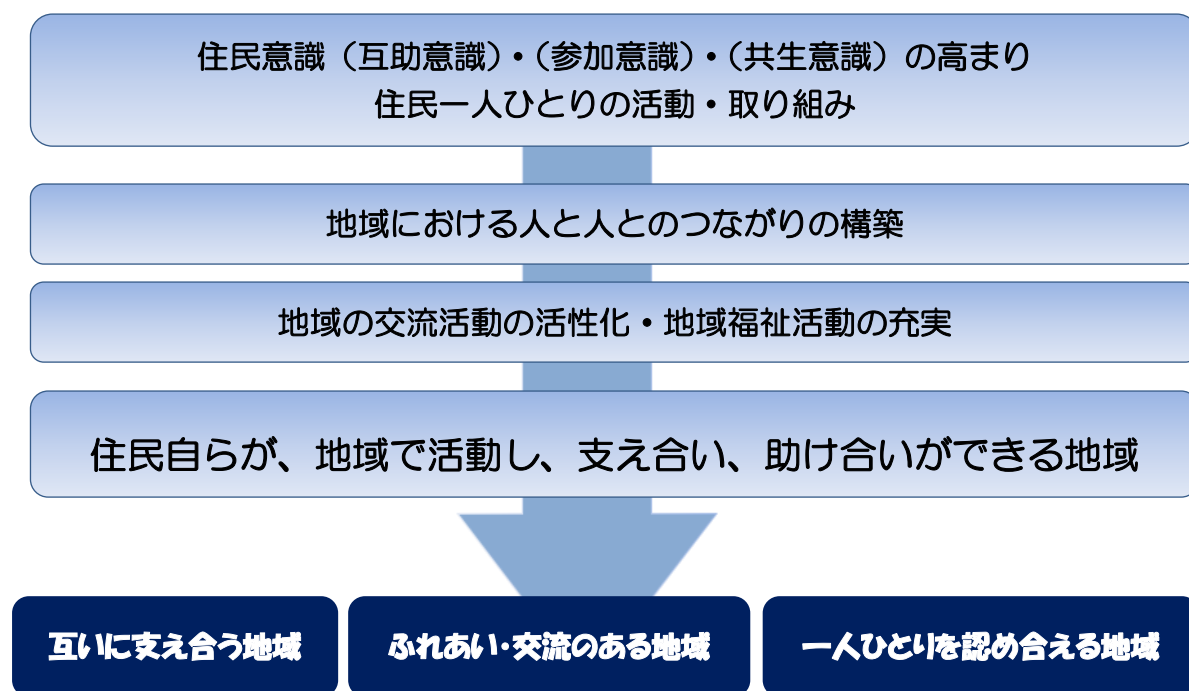
### 《第2章》 地域の現状

- 1 人口減少、少子高齢化・超高齢社会
- 2 地域における様々な課題
- 3 自助、互助・共助、公助

### 《第3章》 地域の未来像

- 1 地域のつながり
- 2 「であい」、「ふれあい」、「つきあい」
- 3 新たな地域の活性化
- 4 これから目指す地域像（次ページにフロー図）

## 【目指す地域像の実現に向けたフロー図】



### 《第4章》 佐倉市の取り組み

- 1 基本施策
- 2 成果指標
- 3 計画の進行管理

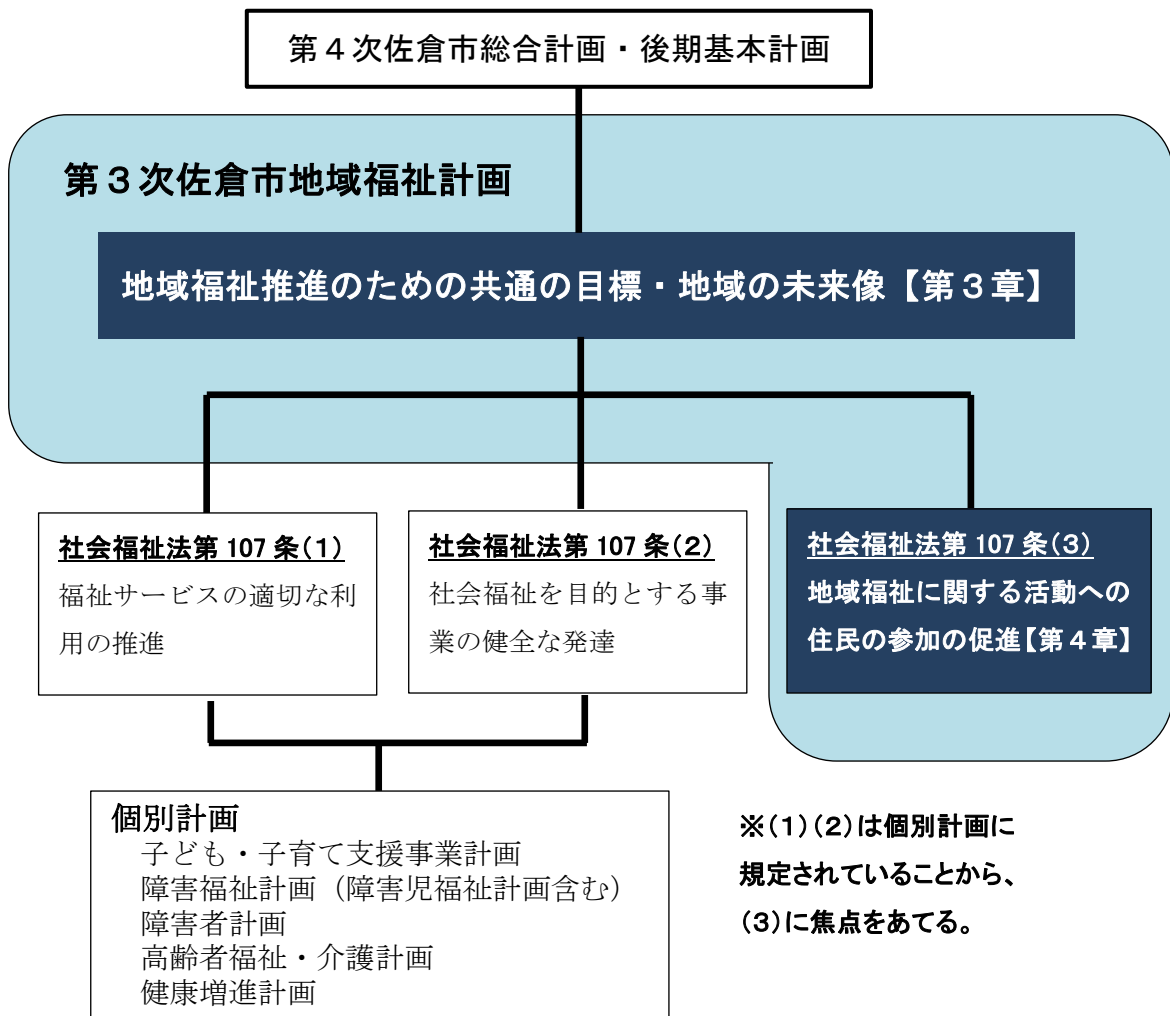
### 《第5章》 地域のためにできること（住民が主体となって取り組まれている活動事例）

- 1 地域を歩こう。あいさつしてみよう。（事例：あいさつから始まる地域づくり）
- 2 気軽に集おう。（事例：自由参加のラジオ体操）
- 3 声を掛け合おう。誘い合おう。（事例：地域を活性化させる高齢者のサークル）
- 4 子育てを応援しよう。（事例：地域で子育てを応援するネットワーク）
- 5 絆をつくろう。（事例：近所の有志による見守り・助け合い活動）
- 6 安全・安心のかけ橋になろう。（事例：小学生の下校時見守り活動）
- 7 支え合い、助け合いに参加しよう。（事例：地域で開かれているふれあいサロン）
- 8 違いを認め合おう。（事例：誰でも参加できる健康づくり運動教室）

### 3. 計画の位置付け

第3次地域福祉計画の第3章において、佐倉市における地域福祉推進のための共通の目標となる、目指すべき地域の未来像をビジョンとして示し、第4章において、法に規定されている地域福祉を推進するための個別の施策のうち、「(3) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」に焦点をあてて、その取り組みの方向性を定めています。

【図】 第3次佐倉市地域福祉計画及び関連する計画



## 4. 佐倉市地域福祉計画推進委員会の活動概要

「第1期佐倉市地域福祉計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）」は、平成28年3月に策定された「第3次佐倉市地域福祉計画」の進捗管理及び評価、各種検討をするため、平成28年7月に設置されました。

推進委員会は、関係機関並びに関係団体、市民公募委員3名を含む、9名の委員で構成され、計画に記載されている検討事項や今後の地域づくりなどについて協議を行いました。

推進委員会の主な活動内容は、下記の表のとおりです（巻末に委員名簿を掲載）。

（平成30年3月現在）

年度	項目	活動内容	備考
平成 28	○市民委員公募	・4/1～4/22、地域福祉計画推進委員会委員の公募	・3名
	○地域福祉計画推進委員会	・地域福祉計画推進委員会委員委嘱	・H28年7月4日～ H30年3月31日
	○委員会活動	・地域福祉計画推進委員会開催(2回開催) 7/4、3/17	
	○事例調査	・住民主体の活動事例を調査(3団体) 10/28、11/17、12/1、12/14	・1団体は、11/17と 12/1の2日実施
平成 29	○要綱改正	・H29. 4. 1 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱改正	・所掌事務の追加(社会福祉法改正に基づく、地域協議会としての機能を追加)
	○委員会活動	・地域福祉計画推進委員会開催(3回開催) 9/28、12/21、3/16	
	○地域福祉計画庁内検討会	・地域福祉計画庁内検討会開催 11/16	・関係部課長10名
	○事例調査	・住民主体の活動事例を調査(3団体) 7/4、7/24、8/18	
	○アンケート調査	・28年度と29年度に事例調査をした団体に、アンケート調査	
	○地域福祉フォーラム	・リレートーク(2/24)	

## 5. 第3次佐倉市地域福祉計画の主な取り組み

(平成28年度・平成29年度)

### (1) 基本施策

#### (基本施策①) 情報の発信・啓発

##### 【施策の方向】

行政として、地域福祉への関心の向上につながる情報を発信し、市民意識を高め、啓発していくための取り組みを推進します。

##### 【取り組み】

- 福祉に関する様々な施策について適切に情報を発信します。
- 地域で実践されている活動を周知するなど、地域福祉への関心につながる啓発に努めます。
- 認知症、障害等について、正しい知識の理解と普及に努めます。

情報の発信・啓発として、下記の表のとおり、コミュニティカレッジさくら、白井地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会会議・各地区定例会などにおいて、地域福祉計画の説明などを行いました。

#### 【平成28年度】

日時	講座・事業名	対象
7月 9日(土)	コミュニティカレッジさくら 「地域の様々な実践(1)」	コミュニティカレッジさくら 第2学年 25名
10月 8日(土)	白井地区社会福祉協議会主催 公開講座「幸せとは」	白井地区社会福祉協議会福祉委員、 一般市民 70名
10月12日(水)	ほっとすぱーすつき主催 ホームビジター養成講座 「家庭みんなで子育て」	受講生 8名
10月16日(日)	コミュニティカレッジさくら 「地域課題の発掘(2)」	コミュニティカレッジさくら 第1学年 25名
10月23日(日)	コミュニティカレッジさくら 「地域の現状と社会資源(3)」	コミュニティカレッジさくら 第1学年 25名
2月3日(金)～ 2月17日(金)	民生委員・児童委員協議会会議・各地区定例会 「第3次地域福祉計画の概要」	民生委員・児童委員 192名



2月12日（日）	南部地域福祉センター主催 ボランティア地域デビュー講座 「佐倉市の福祉の現状を学ぼう」	受講生 40名
----------	---	---------

### 【平成29年度】

日時	講座・事業名	対象
6月25日（日）	白井地区代表者連合協議会研修 「社会福祉法の改正と社会福祉協議会について」	自治会長 35名

### ○市のホームページ及びこうほう佐倉（全9回）での事例紹介

地域福祉計画の「第5章 地域のためにできること」に掲載の活動事例を（3頁参照）、市のホームページに掲載するとともに、こうほう佐倉に、「おしえて！地域の支え合い」というタイトルで掲載し、地域でできることは何かを考えるきっかけとしてもらえるように、情報の発信を行いました。

年度	回数	掲載号	掲載タイトル	事例
平成28	第1回	10月15日号	第3次地域福祉計画	
	第2回	12月1日号	地域を歩こう。あいさつしてみよう。	あいさつから始まる地域づくり
	第3回	12月15日号	気軽に集おう。	自由参加のラジオ体操
	第4回	2月1日号	声を掛け合おう。誘い合おう。	地域を活性化させる高齢者のサークル
	第5回	2月15日号	子育てを応援しよう。	地域で子育てを応援するネットワーク
	第6回	3月15日号	絆をつくろう。	近所の有志による見守り・助け合い活動
平成29	第7回	4月1日号	安全・安心のかけ橋になろう。	小学生の下校時見守り活動
	第8回	5月15日号	支え合い、助け合いに参加しよう。	地域で開かれているふれあいサロン
	第9回	6月15日号	違いを認め合おう。	誰でも参加できる健康づくり運動教室

※次ページに、第1回と第9回の記事を掲載。

【こうほう佐倉掲載記事（第1回：平成28年10月15日号）】

＊地域福祉計画より（全9回）

「おしえて！地域の支え合い」

【第1回 第3次地域福祉計画】



かつて近隣に住む人同士の助け合いは、日常的に行われていました。日用品の貸し借りや届け物を預かったり、お裾分けしたり、冠婚葬祭の手伝いや急病人が出たときの世話など、隣近所の協力や助け合いは、至る所で目にされました。ところが、近年では、かつてあった地域のつながりに大きな変化が生じ、希薄化したと言われています。

市が3月に策定した「第3次地域福祉計画」は、住民同士の協力や支え合いの重要性に着目し、地域で暮らす人と人のつながりを再構築することを目的としています。

そして、これから目指す地域の未来像として、「互いに支え合う地域」「ふれあい・交流のある地域」「一人ひとりを認め合える地域」を掲げています。

このコーナーでは、これから計画で掲載されている地域の活動事例を紹介していきます。

住み慣れた家や地域で暮らし続けるためには何が必要か？まずは、地域について話題にしてみてください。そして、地域でできることは何か、考えてみませんか。

～第2回に続く～

☎ 社会福祉課 ☎（484）6135

【こうほう佐倉掲載記事（第9回：平成29年6月15日号）】

＊地域福祉計画より（全9回）

「おしえて！地域の支え合い」

【最終回 違いを認め合おう】



人は、人と関わり合いながら生活しています。地域には、さまざまな個性のかたがいるでしょう。

人は誰もがかけがえない存在です。障害のあるかたもないかたも、生き活きと生活できる地域を実現するためには、一人ひとりが「みんなちがって、みんないい」という気持ちを持つ必要があります。

障害について正しく理解するとともに、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支えあう地域を実現することが求められています。

《事例》誰でも参加できる健康づくり運動教室

市内在住の障害のあるご本人と親の会「佐倉市手をつなぐ育成会」では、月2回程度、健康づくり運動教室「ちゃれんじどフィットネスクラブ」を開催しています。教室は、学生ボランティアなどの協力も得て、運営されています。

教室では、「知ってみようと思う気持ちを互いに持つていけば、分かりあえる」というスタンスを大切に、障害者に全く接したことがないかたの参加も歓迎しています。そして、障害のあるかたが、他のかたと関係ができ、地域の中でも自分の気持ちを出しやすくなることを願って活動に取り組んでいるとのことでした。

～おわり～

問い合わせ 社会福祉課 ☎（484）6135

## ○地域福祉活動に関する情報の収集

地域福祉計画に掲載した事例に加えて、市内の活動事例調査を実施する中で、計画の周知、普及を実施しました。また、推進委員会の委員が同行するかたちで事例調査を行い、同委員会で議論をすることで、地域福祉についての議論を深めました。

→具体的な活動事例は、次章の「6.『地域での支え合い活動』の事例」に掲載。

### 調査概要

#### 【平成28年度（3団体に実施）】

日時	団体名・事業概要	事業の対象者	備考（委員）
10月28日(金)	ねっこの会（学習支援）	支援を必要とする子ども	稲村、小原
11月17日(木) 12月1日(木)	とまとの会（配食サービス）	一人暮らし高齢者	佐々木 小原
12月14日(水)	佐倉地域包括支援センター（健康づくり体操）	地域住民	

#### 【平成29年度（3団体に実施）】

日時	団体名・事業概要	事業の対象者	備考（委員）
7月4日(火)	笑いヨガ・ミュージック（健康づくり）	高齢者	稲村、小林
7月24日(月)	志津地区社協（志津ふれ愛喫茶）	地域住民・子ども	佐々木、稲村
8月18日(金)	佐倉市こおろぎの会（障害者支援）	視覚障害者	佐々木、稲村 宇田川、小原

## ○個別計画等における取り組みの成果

### (高齢者福祉課)

※平成29年11月1日現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
佐倉市の「地域の支え合い 助け合いリスト」 ※平成28年度の実績値 は、リストの掲載数ではな く、生活支援等サービス実 施団体（箇所）把握数	事業数（合計）	－	129事業	－	247事業
	志津北部	－	22事業	－	44事業
	志津南部	－	27事業	－	61事業
	白井・千代田	－	42事業	－	62事業
	佐倉	－	27事業	－	50事業
	根郷・和田・弥富	－	11事業	－	30事業
<p>【事業の概要等】</p> <p>・生活支援コーディネーターが把握した、買い物や掃除、調理、洗濯等の日常生活に必要な家事を支援する「家事サービス」、住民やNPO団体等様々な主体による「交流の場・通いの場」などの情報を厚生労働省が運営・管理する「介護事業所・生活関連情報検索システム」にまとめて掲載している情報の一部を紙面にしたりリストを佐倉市ホームページの下記アドレスに掲載しています。 （佐倉市HPの掲載アドレス） <a href="http://www.city.sakura.lg.jp/0000015479.html">http://www.city.sakura.lg.jp/0000015479.html</a></p>					

### (障害福祉課)

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
啓発・理解講座の実施 ※1	回数	－	9回	9回	3回
「こうほう佐倉」、インターネットを 活用した情報発信の充実 ※2	回数	－	1回	1回	0回
<p>【事業の概要等】</p> <p>※1 ・総合支援協議会各部会による市民講座 ・障害者作品展 ・ブラインドサッカー体験学習会 ・障害者スポーツシンポジウム ・障害者対応研修会 ・障害について学ぶ図書館講座</p> <p>※2 ・障害者特集号の発行（こうほう佐倉）</p>					
<p>【今後の課題や取り組みについて】</p> <p>・平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことにより、更に力を入れていかなければならないと考えています。</p>					

### (子育て支援課)

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
社会全体で子育てをしていく意識の 啓発（子育て支援ガイドブックの配 布）※1	箇所数	66か所	88か所	66か所	91か所 (11月に配布)
子育てに関する活動を行う団体の把 握数 ※2	団体	30団体	45団体	30団体	25団体

【事業の概要等】

- ※1 広告事業を活用し、子育て支援に関する事業を網羅した「子育て支援ガイドブック」を作成する。
- ※2 子育てサークルを把握し、子育て支援ガイドブックへ掲載する。  
子育てサークル連絡会を開催し、情報共有を図る。

【今後の課題や取り組みについて】

- ※1 子育て支援施策について、子育て世代以外の市民の認知度が低い。今後も引き続き、市民全体へ子育て支援施策を周知し、子育てを地域で行うという意識の啓発を図る。
- ※2 活動の更なる推進を図るため、子育てサークル間の連携を図る必要がある。

## （基本施策②）担い手の確保

### 【施策の方向】

個別計画の施策を推進する中で、地域の活動に関心を持ち、地域福祉活動の活性化に取り組む人材の育成及び確保に向けた取り組みを推進します。

### 【取り組み】

- 地域福祉活動の担い手の育成、確保を推進します。
- 地域で困っている人を支援するサポーター等の育成、確保を推進します。

担い手やサポーターなどの育成、確保については、各個別計画に基づき、養成講座などが実施されました。

## （高齢者福祉課）

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
介護予防に関するボランティア養成、活動支援	回数	15回	12回	15回	9回
	参加人数	-	169人	-	172人
認知症サポーター養成講座 ※1	回数	-	53回	-	27回
	参加人数	2,000人	2,511人	-	860人

【事業の概要等】

- ※1 認知症に関する正しい知識や接し方等を学び、認知症の方とその家族を見守る応援者となる認知症サポーターを養成します。

【今後の取り組みについて】

- ※1 認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での支援づくりに取り組みます。

**(障害福祉課)**

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
手話奉仕員養成講座	回数 参加人数	—	27回/年 19人/1回あたり	15回/年 20人/1回あたり	15回/年 20人/1回あたり

## 【事業の概要等】

・聴覚障害者の生活や福祉制度等への理解を深め、手話での日常会話を身に付けるための養成講座です。

## 【今後の取り組みについて】

・千葉県手話通訳者養成講座への受講へ繋がるよう、引き続き受託先と連携を図り開催します。

**(子育て支援課)**

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
ファミリーサポートセンター提供会員数	人数	—	255人 内両方会員71人	260人	259人 内両方会員71人
ファミリーサポートセンター事業相互援助活動件数	件数	3,500件	4,187件	4,600件	1,993件

## 【事業の概要等】

・地域において、「子育てのお手伝いをしたい」、「子育ての手助けをしてほしい」人たちが会員となり（両方会員を含む）、子育てが大変なときに地域で支援し合うシステム。

## 【今後の課題や取り組みについて】

・提供会員の不足が懸念されることから、チラシの配架、広報紙への掲載に加え、ケーブルテレビの放映等あらゆる機会を通じ、提供会員の募集を行っていく。

**(健康増進課)**

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
食生活改善推進員養成講座	回数 修了者数	6回 21人	6回 21人	6回 12人	1回 11人

## 【事業の概要等】

・市民の健康づくりの自主的なボランティア活動を行う食生活改善推進員の養成を目的に「食生活改善推進員養成講座」を開催します。

## 【今後の取り組みについて】

・養成講座の募集方法が定期回覧のみのため、ホームページやポスター掲示等で、広く市民に周知していきます。

## (基本施策③) 地域の交流活動・福祉活動の促進

### 【施策の方向】

市民活動のできる場や拠点の確保に努めます。また、市民活動の受け皿となる社会福祉関係団体やまちづくり活動に取り組む各種団体等の取り組みを支援し、その活動を促進します。

### 【取り組み】

- 地域の交流活動・福祉活動の場や拠点の確保に努めます。
- まちづくり活動に取り組む各種団体等の活動を支援します。
- 社会福祉関係団体等の地域福祉活動を促進します。

地域の交流活動・福祉活動の促進についても、各個別計画に基づき、各種事業などが実施されました。

### (高齢者福祉課)

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
佐倉ふるさと体操 ※1	回数	600回	1,196回	600回	590回
	参加人数	-	19,198人	-	9,650人
介護者のつどい	回数	40回	40回	40回	18回
	参加人数	375人	385人	390人	148人
【事業の概要等】					
※1 順天堂大学の監修及び市内に活動拠点を置くNPO法人、市民ボランティアの皆さんの協力により平成21年度に作成した佐倉市独自の「ご当地体操」。					
【今後の取り組みについて】					
※1 佐倉ふるさと体操など介護予防活動の普及を図ることで、地域に高齢者の交流の場や通いの場を増やします。					

### (障害福祉課)

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
ちゃれんじどフィットネスクラブ	回数	-	24回/年	24回/年	12回/年
	参加人数	-	40人/1回あたり	40人/1回あたり	40人/1回あたり
【事業の概要等】					
・障害児・者の健康づくりの教室を、佐倉市手をつなぐ育成会、順天堂大学スポーツ健康科学部の協力のもと、実施しています(佐倉市手をつなぐ育成会との共催事業)。					
・大学生ボランティアの協力のもと、障害児・者が楽しく健康づくりに取り組むことができているとともに、学生との交流の場にもなっている。					

**(子育て支援課)**

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
志津児童センター地域交流事業 ※1	回数	1回	7回	1回	3回
北志津児童センター地域交流事業 ※1	回数	1回	2回	1回	1回
南部児童センター地域交流事業 ※1	回数	1回	7回	1回	5回
佐倉老幼の館地域交流事業 ※1	回数	1回	3回	1回	2回
白井老幼の館地域交流事業 ※1	回数	1回	5回	1回	0回
地域子育て支援拠点事業の実施	実施か所	19か所	18か所	19か所	20か所
子育て支援に関するイベント等の共催・後援	回数	年10回	年10回	年10回	7回
高齢者との交流事業 ※2	実施回数	年30回	年37回	年30回	—
<p>【事業の概要等】</p> <p>※1 乳幼児から高齢者まで世代を問わず参加できるイベント (例) 夏祭り、けん玉教室、お茶会</p> <p>※2 近隣の高齢者施設への訪問・交流、敬老会や地域の社会福祉協議会を保育園の行事に招待 等</p>					
<p>【今後の課題】</p> <p>・子どもと高齢者との交流事業は、地域によって交流を図れる団体等に差があることが課題である。</p>					

**(健康増進課)**

※平成29年度の実績値は、9月末現在

事業	単位	平成28年度		平成29年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値
食生活改善推進員地区活動	回数	98回	98回	88回	39回
	参加人数		2,361人(延)		863人(延)
<p>【事業の概要等】</p> <p>・健全な食生活の普及・啓発を図るため、食生活改善推進員が、地域で生活習慣病予防のための薄味習慣の定着化活動、親子の食育活動、男性料理教室、骨粗しょう症予防のための料理講習会、野菜の摂取量を増やすための料理普及等を行います。</p>					
<p>【今後の取り組みについて】</p> <p>・食生活改善推進員には、地域で食生活の改善や健康づくり等の地区活動を展開していく上で必要な知識・技術に関する研修を行っており、引き続き食生活改善推進員の資質の向上につとめます。</p>					



## (2) 成果指標

第3次地域福祉計画の第3章で示した、「互いに支え合う地域」、「ふれあい・交流のある地域」、「一人ひとりを認め合える地域」の3つの地域像の実現に向けては、自らの意思に基づいて地域の課題の解決に参加する住民が、地域の様々な取り組みを推進し、また、地域で生活する人々の違いや個性を受け入れられる意識が広まること、鍵になると考えます。

そこで、地域福祉計画では、基本施策①情報の発信・啓発に関する成果指標として、市民意識調査の中で、以下の調査をしています。

### ○計画に位置付けられた成果指標（平成28年3月策定）

指標	区分	現状値	目標値	説明
住民同士のつながりを大切にしようと思う意識（設問1）	継続	59% （平成27年度）	65%	市民意識調査において、住民同士のつながりが必要かという問について「思う」と回答した割合です。
近所の困りごとに協力しようと思う意識（設問2）	継続	45% （平成27年度）	50%	市民意識調査において、近所からの困りごとに協力するかという問について「思う」と回答した割合です。
地域で住民同士の気づかいができていると思う意識（設問3）	新規	—	—（※）	市民意識調査において、地域で住民同士の気づかいができているかという問について「思う」と回答した割合です。
地域で交流・ふれあいができていると思う意識（設問4）	新規	—	—（※）	市民意識調査において、地域で交流・ふれあいができているかという問について「思う」と回答した割合です。

※第3次地域福祉計画27頁の表に加筆・修正。設問3と設問4については、計画では「どちらかといえば思う」を含めたものを回答した割合としていましたが、設問1と設問2に合わせて、目標値の設定においては、「思う」と回答した割合のみとして設定します。

※設問3と設問4については、平成28年度から設問を設定。また、計画では、「平成28年度実施予定の市民意識調査の結果を見て、目標値を設定します」としており、下記（3）において設定しています。

## ○市民意識調査概要（健康・福祉編）

調査地域	佐倉市全域
調査対象	市内在住の18歳以上の男女
対象者数	1,200名
抽出方法	住民基本台帳における地区別・年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成28年5月20日～平成28年6月15日（平成28年度） 平成29年7月24日～平成29年8月21日（平成29年度）

### 【平成28年度】

配布数	有効回収数	有効回収率
1,200	408	34.0%

### 【平成29年度】

配布数	有効回収数	有効回収率
1,200	351	29.3%

## ○成果指標 地域福祉活動に関する市民意識の推移

計画に位置付けられた成果指標に基づき、市民意識調査に、地域福祉に関する設問を4問設定しています。

設問1と設問2において、「住民同士の支え合い」と「近所からの相談等への対応」について、どう思うかということをお答えいただいています。

一方で、設問3と設問4において、「住民同士の気づかい」と「住民同士の交流」について、実際にできているかということをお答えいただいています。

※設問1と設問3（「住民同士の支え合い」→「住民同士の気づかい」）、設問2と設問4（「近所からの相談等への対応」→「住民同士の交流」）が関連するようになっています。思いと実際の行動という点で、意識の違いを把握する内容になっています。

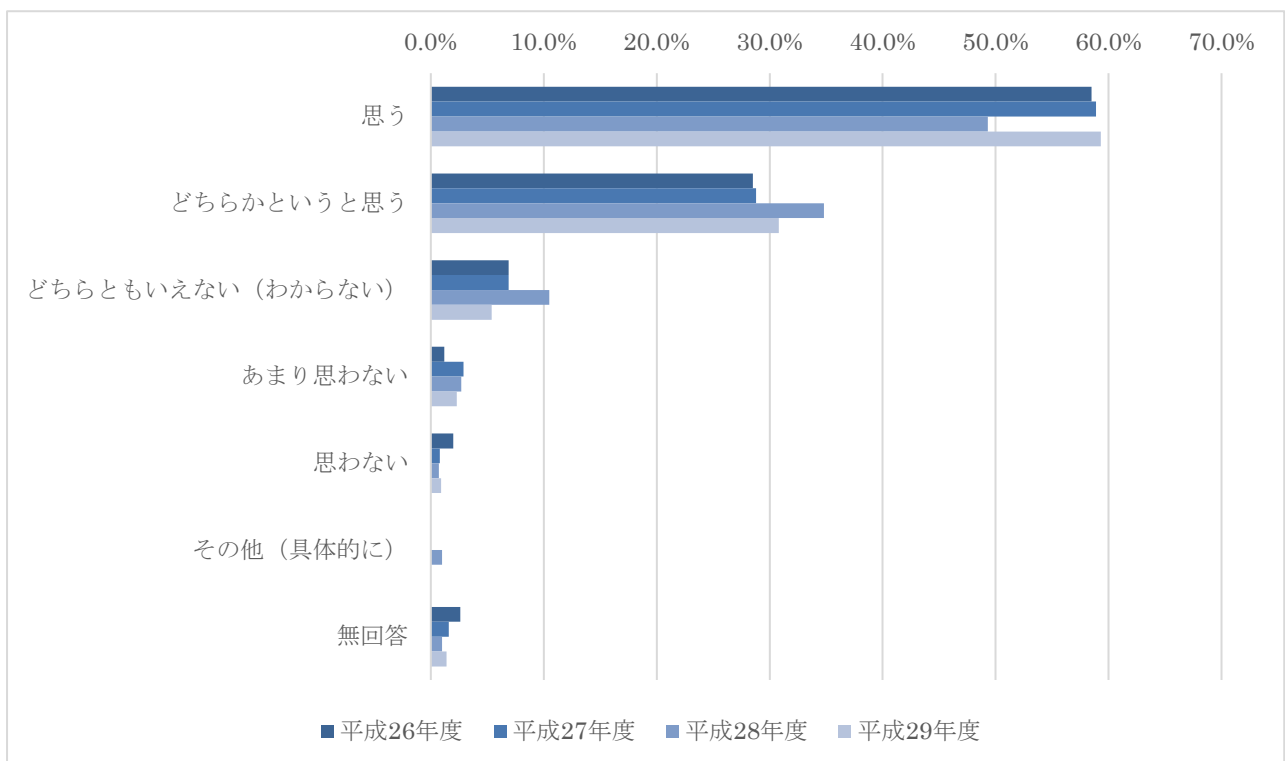
## 設問1

### 【住民同士の支え合い】

「地域で安心して住み続けるためには、住民同士の支え合いや助け合い等、つながりを大切にする必要がありますか。」【1つ選択】

※平成29年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	目標値
思う	58.5%	58.9%	49.3%	59.3%	65%
どちらかというと思う	28.5%	28.8%	34.8%	30.8%	—
どちらともいえない（わからない）	6.9%	6.9%	10.5%	5.4%	—
あまり思わない	1.2%	2.9%	2.7%	2.3%	—
思わない	2.0%	0.8%	0.7%	0.9%	—
その他（具体的に）	0.0%	0.0%	1.0%	—	—
無回答	2.6%	1.6%	1.0%	1.4%	—



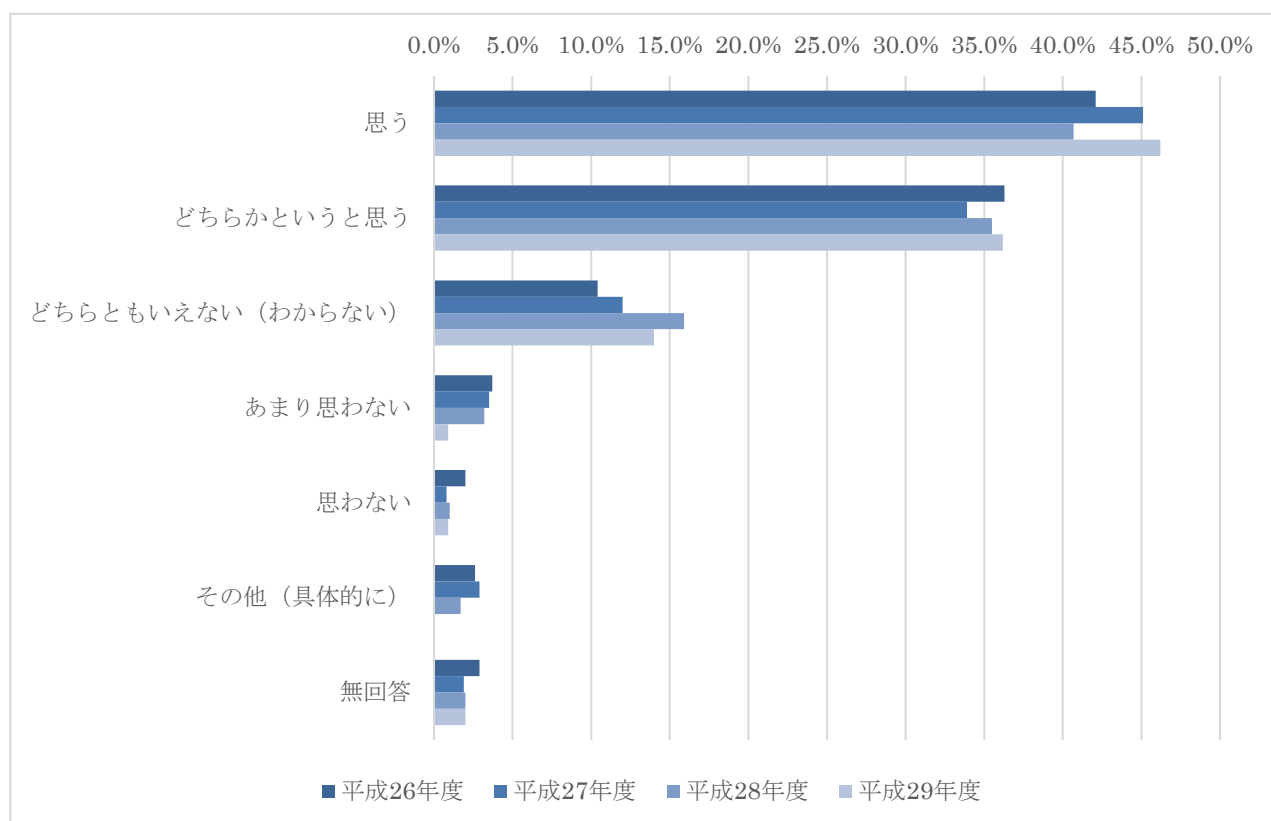
## 設問2

### 【近所からの相談等への対応】

「近所から、困りごとがあるので相談に乗って欲しい、手助けして欲しいと頼まれた場合、協力すべきだと思いますか。」【1つ選択】

※平成29年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	目標値
思う	42.1%	45.1%	40.7%	46.2%	50%
どちらかというと思う	36.3%	33.9%	35.5%	36.2%	—
どちらともいえない（わからない）	10.4%	12.0%	15.9%	14.0%	—
あまり思わない	3.7%	3.5%	3.2%	0.9%	—
思わない	2.0%	0.8%	1.0%	0.9%	—
その他（具体的に）	2.6%	2.9%	1.7%	—	—
無回答	2.9%	1.9%	2.0%	2.0%	—



### 設問3

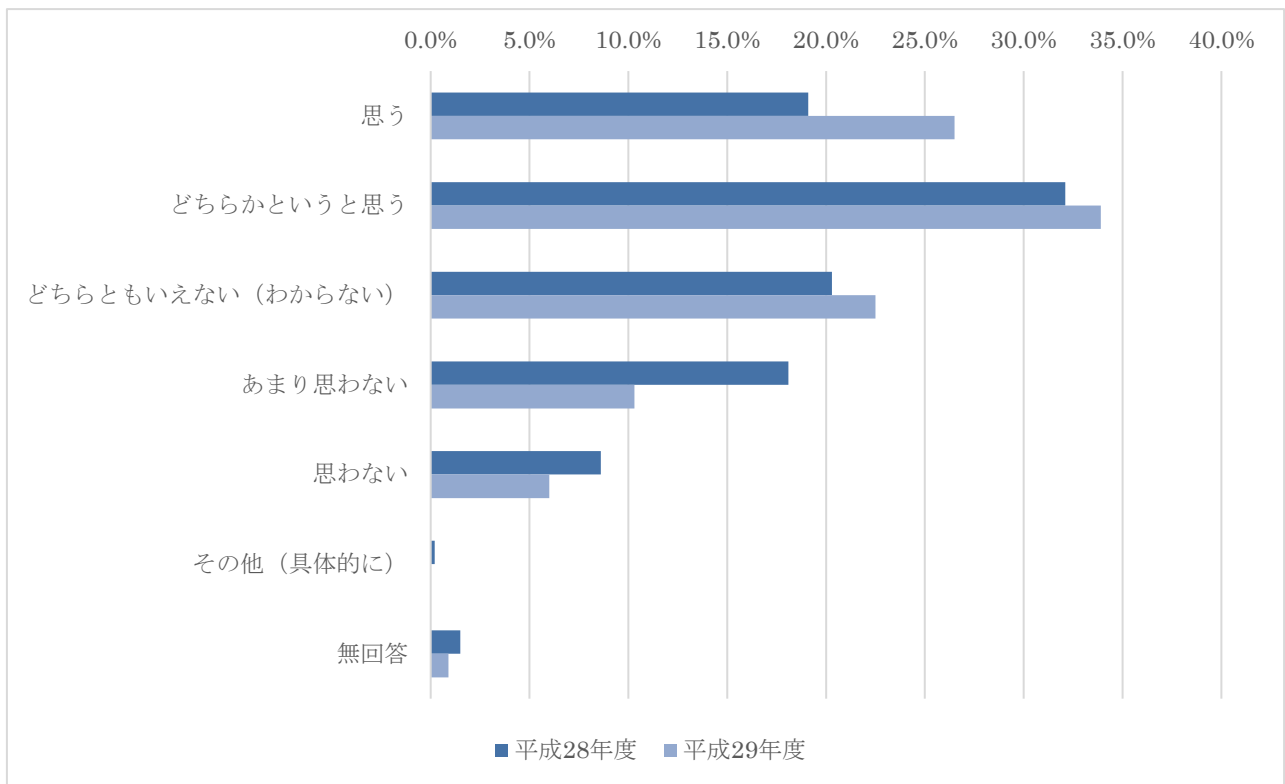
#### 【住民同士の気づかい】

「日頃の『あいさつ』や、近所の方の異変に気がついた際の声かけ等、住民同士の気づか  
いができていると思いますか。」【1つ選択】

※平成29年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	目標値
思う	—	—	19.1%	26.5%	要設定※
どちらかというと思う	—	—	32.1%	33.9%	—
どちらともいえない（わからない）	—	—	20.3%	22.5%	—
あまり思わない	—	—	18.1%	10.3%	—
思わない	—	—	8.6%	6.0%	—
その他（具体的に）	—	—	0.2%	—	—
無回答	—	—	1.5%	0.9%	—

※下記(3)において、目標値を設定しています。



#### 設問4

##### 【住民同士の交流】

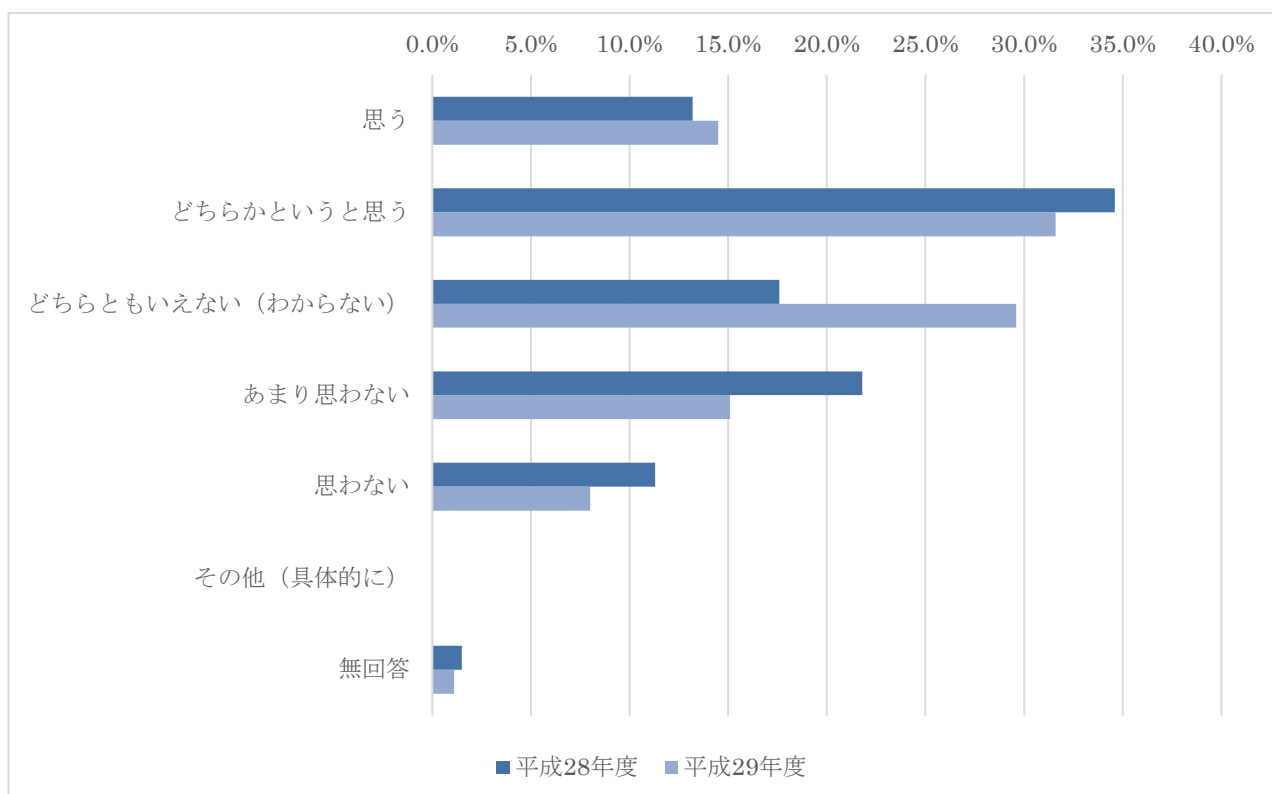
「地域行事への参加や協力等、住民同士の交流やふれあいができていると思いますか。」

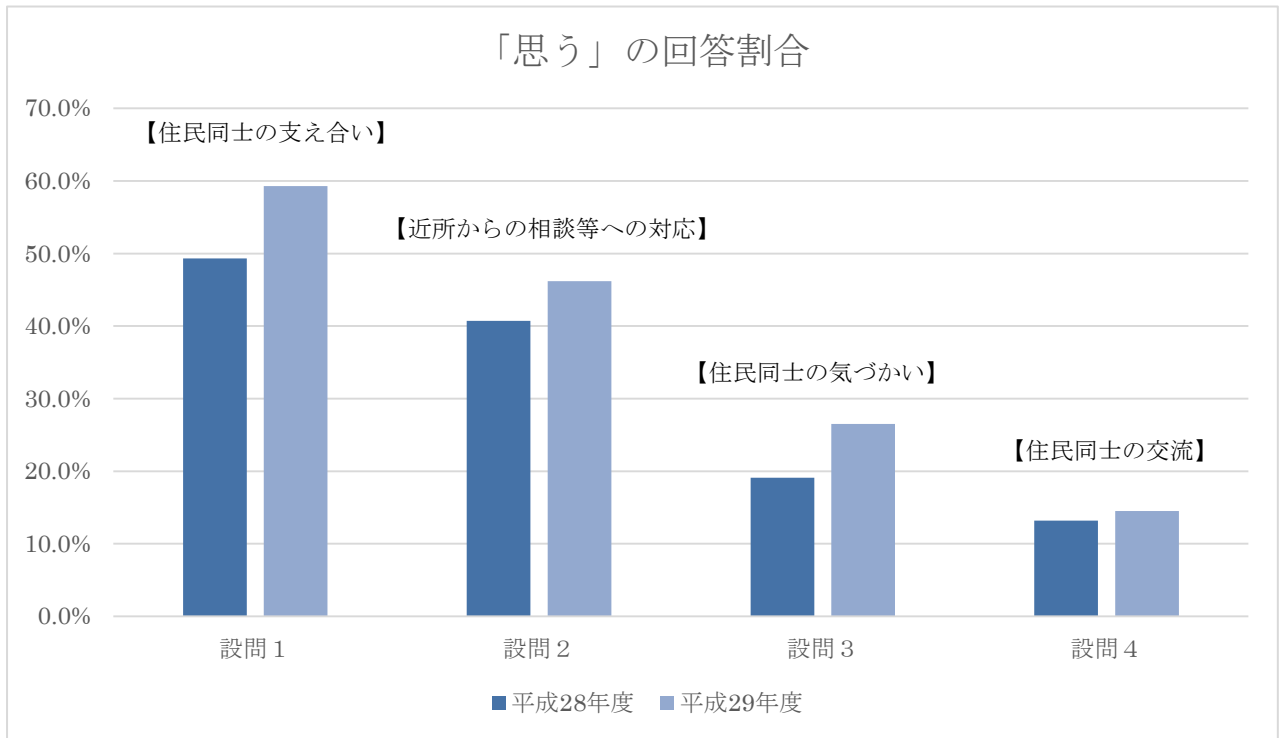
##### 【1つ選択】

※平成29年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	目標値
思う	—	—	13.2%	14.5%	要設定※
どちらかというと思う	—	—	34.6%	31.6%	—
どちらともいえない（わからない）	—	—	17.6%	29.6%	—
あまり思わない	—	—	21.8%	15.1%	—
思わない	—	—	11.3%	8.0%	—
その他（具体的に）	—	—	0.0%	—	—
無回答	—	—	1.5%	1.1%	—

※下記(3)において、目標値を設定しています。





結果を見ると、設問1と設問2における、「住民同士の支え合い」を大切に思う必要があると思うか、「近所からの相談等への対応」について協力すべきと思うかという割合は比較的高い一方で、「住民同士の気づかい」ができていると思うか、「住民同士の交流」ができていると思うかという割合は低くなっています。

これは、住民同士の支え合いを大切に、また、近所からの相談等について協力しようと思っている人は多いけれども、住民同士の気づかいができている、住民同士の交流ができているというような、実際の行動に移している人は少ないためと考えます。

住民の方々の思いを行動に移してもらい、実際に地域での支え合い、助け合い活動に繋がるための、さらなる情報発信や啓発が必要となります。

また、関連する設問の関係でみると、設問2「近所からの相談等への対応」と設問4「住民同士の交流」の結果のほうが、設問1「住民同士の支え合い」と設問3「住民同士の気づかい」の結果よりも、それぞれ割合が低くなっています。設問1「住民同士の支え合い」への思い、設問3「住民同士の気づかい」ができているかというよりも、設問2「近所からの相談等への対応」への思いと設問4「住民同士の交流」ができているかのほうが、より具体的な、一步進んだ地域福祉活動になり、現状ではその割合が低くなっているかもしれませんが、設問1「住民同士の支え合い」への思い、設問3「住民同士の気づかい」の行動が、それに繋がるような取り組みが必要になると考えます。

### (3) 市民意識調査の結果に基づく、設問3及び設問4の目標値の設定

市民意識調査の中で、設問3と設問4の目標値については、第3次地域福祉計画の中で、「平成28年度実施予定の市民意識調査の結果を見て、目標値を設定します」としていたことから、今回の中間報告において、平成28年度の市民意識調査の結果から、目標値を設定することとしました。

指 標	区分	現状値	目標値	説 明
住民同士のつながりを大切にしようと思う意識（設問1）	継続	59% (平成27年度)	65%	市民意識調査において、住民同士のつながりが必要かという問について「思う」と回答した割合です。
近所の困りごとに協力しようと思う意識（設問2）	継続	45% (平成27年度)	50%	市民意識調査において、近所からの困りごとに協力するかという問について「思う」と回答した割合です。
地域で住民同士の気づかいができていると思う意識（設問3）	新規	19% (平成28年度)	30%	市民意識調査において、地域で住民同士の気づかいができているかという問について「思う」と回答した割合です。
地域で交流・ふれあいができていると思う意識（設問4）	新規	13% (平成28年度)	25%	市民意識調査において、地域で交流・ふれあいができているかという問について「思う」と回答した割合です。

※第3次地域福祉計画27頁の表に加筆・修正。設問3と設問4については、計画では「どちらかといえば思う」を含めたものを回答した割合としていましたが、設問1と設問2に合わせて、目標値の設定においては、「思う」と回答した割合のみとして設定します。

※設問3と設問4については、平成28年度から設問を設定。また、第3次地域福祉計画では、「平成28年度実施予定の市民意識調査の結果を見て、目標値を設定します」としています。

現状、地域福祉活動において、実際の行動に移すことができているかの回答である設問3と設問4の結果については、どのように思うかの回答である設問1と設問2の結果に比べて低い結果となっていることから、設問1と設問2が現状値（計画策定時に目標値を設定していることから、平成27年度の数値）の+5%を目標値としていますが、設問3と設問4については、現状値（平成28年度の数値）の+10%を目標値として設定し、計画の残り2年間で、住民の方々の思いを行動に移してもらうための取り組みを進めていくべきと考えます。



## (4) 団体アンケート調査

第3次地域福祉計画の基本施策①情報の発信・啓発に関する成果指標としては、市民意識調査により、市民意識を調査していますが、一方で、実際に地域福祉活動に携わられている方の意識を調査することで、市民意識調査の結果との違いが明らかになってくるものと思われまます。

そこで、平成28年度と平成29年度に活動事例調査を実施した団体の方に対し、アンケート調査を実施しました。内容としては、市民意識調査の4つの設問と同じ設問で意識を調査することで、その意識の違いを把握するとともに、「地域福祉活動に参加したことで、自分が変わることができた、また、成長できたと思いますか。」という設問において、実際に地域福祉活動に参加したことについて、意識調査を実施しました。

また、アンケートの最後に、「地域福祉活動への参加について」の自由意見を記載してもらい、その意見を掲載しています。こちらは、現在、地域福祉活動に携わられている方の意見となります。

### ○調査概要

調査対象	事例調査に協力していただいた団体。 【平成28年度】 ねっこの会、とまとの会、佐倉地域包括支援センター 【平成29年度】 笑いヨガ・ミュージック、志津地区社会福祉協議会（志津ふれ愛喫茶）、 佐倉市こおろぎの会
対象者数	116名（各団体の所属員）
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成29年8月26日～平成29年9月30日

所属員数	回答数	回答率
116	87	75.0%

設問1から4を通じて、団体結果の方が市民意識調査の結果よりも高い割合となっています。地域福祉活動に携わることで、地域福祉活動に対する意識が高まるとともに、実際の行動に移すことができているのではないかと思います。

## 設問1

### 【住民同士の支え合い】

「地域で安心して住み続けるためには、住民同士の支え合いや助け合い等、つながりを大切にする必要があると思いますか。」【1つ選択】

※平成29年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	団体結果	平成28年度	平成29年度	平成29年度との差異
思う	88.5%	49.3%	59.3%	+29.2%
どちらかというと思う	6.9%	34.8%	30.8%	-23.9%
どちらともいえない（わからない）	4.6%	10.5%	5.4%	-0.8%
あまり思わない	0.0%	2.7%	2.3%	-2.3%
思わない	0.0%	0.7%	0.9%	-0.9%
その他（具体的に）	—	1.0%	—	—
無回答	0.0%	1.0%	1.4%	-1.4%

団体結果において、「思う」と「どちらかというと思う」を合わせた割合に大きな差異は見られないが、その2つの中で、「思う」の割合が高くなっています。

## 設問2

### 【近所からの相談等への対応】

「近所から、困りごとがあるので相談に乗って欲しい、手助けして欲しいと頼まれた場合、協力すべきだと思いますか。」【1つ選択】

※平成29年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	団体結果	平成28年度	平成29年度	平成29年度との差異
思う	70.1%	40.7%	46.2%	+23.9%
どちらかというと思う	13.8%	35.5%	36.2%	-22.4%
どちらともいえない（わからない）	13.8%	15.9%	14.0%	-0.2%
あまり思わない	1.1%	3.2%	0.9%	+0.2%
思わない	0.0%	1.0%	0.9%	-0.9%
その他（具体的に）	—	1.7%	—	—
無回答	1.1%	2.0%	2.0%	-0.9%

団体結果において、「思う」と「どちらかというと思う」を合わせた割合に大きな差異は見られないが、その2つの中で、「思う」の割合が高くなっています。

### 設問3

#### 【住民同士の気づかい】

「日頃の『あいさつ』や、近所の方の異変に気がついた際の声かけ等、住民同士の気づかいはできていると思いますか。」【1つ選択】

※平成29年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	団体結果	平成28年度	平成29年度	平成29年度との差異
思う	46.0%	19.1%	26.5%	+19.5%
どちらかというと思う	28.7%	32.1%	33.9%	-5.2%
どちらともいえない（わからない）	17.2%	20.3%	22.5%	-5.3%
あまり思わない	8.0%	18.1%	10.3%	-2.3%
思わない	0.0%	8.6%	6.0%	-6.0%
その他（具体的に）	-	0.2%	-	-
無回答	0.0%	1.5%	0.9%	-0.9%

団体結果において、「思う」の回答が46.0%と高い割合になっています。また、「思う」と「どちらかというと思う」の合計の回答割合も、74.7%と高い割合になっています。

### 設問4

#### 【住民同士の交流】

「地域行事への参加や協力等、住民同士の交流やふれあいができていると思いますか。」

【1つ選択】

※平成29年度から、「その他（具体的に）」の選択肢を削除。

	団体結果	平成28年度	平成29年度	平成29年度との差異
思う	33.3%	13.2%	14.5%	+18.8%
どちらかというと思う	27.6%	34.6%	31.6%	-4.0%
どちらともいえない（わからない）	20.7%	17.6%	29.6%	-8.9%
あまり思わない	14.9%	21.8%	15.1%	-0.2%
思わない	2.3%	11.3%	8.0%	-5.7%
その他（具体的に）	-	0.0%	-	-
無回答	1.1%	1.5%	1.1%	0.0%

団体結果において、「思う」の回答が33.3%と高い割合になっています。また、「思う」と「どちらかというと思う」の合計の回答割合も、61.2%と高い割合になっています。

※団体アンケートのみの設問

設問5

【地域福祉活動への参加】

「地域福祉活動に参加したことで、自分が変わることができた、また、成長できたと思いますか。」【1つ選択】

	団体結果（回答数）	割合
思う	40	46.0%
どちらかというと思う	33	37.9%
どちらともいえない（わからない）	10	11.5%
あまり思わない	4	4.6%
思わない	0	0.0%
その他（具体的に）	—	—
無回答	0	0.0%

「思う」と「どちらかというと思う」を合わせた割合が83.9%となっており、地域福祉活動に参加したことで、自分が変わることができた、また、成長できたと思われる方が多いと言えるのではないかと思います。

設問5

【地域福祉活動への参加】

「地域福祉活動への参加について、ご自由にお書きください。」

<input type="radio"/>	地域の福祉活動とか、大げさに構えなくても、目に入り、気になったことを、さり気なく、手を出し口を出すという形で広がっていけるとよいと思う。行政も目標をかかげたりして形にこだわるのではなく、気軽に自然に参加できるような、啓もうの姿勢が大切。
<input type="radio"/>	活動を通して沢山の方と出会えてそれぞれにいろいろな考え思いがあり、それは私自身を成長させてもらっているかなと思います。仲間と笑顔で活動している時ハッピーです。
<input type="radio"/>	地域福祉活動を行なうことで、皆さんに喜んでもらえればうれしい。人それぞれが、出来る範囲で参加して積み重ねていくことが大切だと思う。
<input type="radio"/>	自ら進んで第一歩を踏み出す事は有意義と思う。参加する事でいろいろ世界が広がり、自分自身の成長につながって行くと思う。
<input type="radio"/>	参加したい人も結構いると思うが、なかなかきっかけがないので、そのような機会を作ることが大切だと思います。

○	<p>コミュニティカレッジさくら（市民大学）3期生として、勉強した事、つながった人脈で今の自分が在ると思う。</p> <p>ファミリーサポートを通して、保育士としても、障害についての勉強会にもっと出席して、自分に出来ることを、実践して行きたい。</p> <p>地域では、昨年の班長に続いて、今年は地域まちづくり協議会（各小学校区を基準として、区域内で活動する自治会・町内会を基盤に、地域で活動する団体・組織が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力することで、地域が対応できる課題などは、協働して、その解決を図っていただくとする組織）の地域発見部にも参加。ここでも人脈が出来て、とても為になっている。</p> <p>将来、子どもたち（障害、貧困、一人親家庭）の役に立ちたいと思っている。</p>
○	<p>まずは、一声かけ運動を実施する。</p> <p>顔のつながりが出来、何でも話し合える雰囲気作りが大切だと思います。</p>
○	<p>できるだけ孤立する方が少なくなるよう、近所、助け合う体制ができればと思っています。</p>
○	<p>町内会の幹事のメンバーとして、催物等の進行役を行いました。</p>
○	<p>それぞれが自分に出来る細やかなことを出し合って、助け合ったら、明るい社会が出来ると思います。私のボランティアメンバーも、自分のしていることが、地域福祉活動につながっているという大袈裟なことは少しも意識せずに、自ら楽しみながら、高齢者福祉施設に友愛訪問し、演奏活動に参加しているようです。お歳を感じさせず、輝いていらっやいます。</p>
○	<p>参加することにより、他を知る（友人が出来る）ことが出来、地域を知ることが沢山ありました。</p>
○	<p>自治会の役員や、福祉委員など、すべてにおいて高齢化が進んでいて、若い人でも協力したい気持ちはあるかも知れないけど、生活の為に働かなくてはいけなくて余裕がなかったり、色々考え直した方が良いと思います。</p>
○	<p>地域福祉活動には、地域格差があると思います。</p> <p>地域福祉活動の活発な地域は、元気な高齢者が活躍しています。地域の担い手となる高齢者への広報活動を積極的に行い参加して頂くことが大切だと思います。</p> <p>地域のために出来ることに参加してもらいたいです。</p>
○	<p>地域により住民の意識がかなり違いが感じられます。</p> <p>どの地域に住んでいても同じ様に参加できる様に推進してほしい。</p>
○	<p>地域福祉活動に参加することで、閉じこもり予防、生きがい支援、住民同士のコミュニティの創設につながると思います。</p> <p>今後も地域包括ケアシステム構築のために活動していきたいと思っています。</p>
○	<p>地区社会福祉協議会福祉委員、サロンや体操会（健康づくりの場）の参加者、スタッフ、介護予防リーダー、ボランティアなどにも確認していく必要があると思います。</p>
○	<p>実施にあたってのポイントに記載されているように、地域づくりの主役は住民であり、それをサポートするのが地域包括支援センター（地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のため必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関）や地域のリーダーで</p>

	<p>あると思います。</p> <p>地域包括支援センターが設置されてから9年。振り返ると徐々に徐々に地域のリーダーさん達も活躍され、地域住民主体の活動が広がっているように思います。</p>
○	<p>昔はあった「講」の集まりもなくなり、老人会や子ども会の参加者も減り、地域のつながりも弱くなってきている。唯一、祭りの際のお手伝い（班）でつながりが出来ているが（新住民・昔からの住民）、防災や敬老のつどいなど住民全員で共通理解出来るきっかけの場がほしい。</p>
○	<p>自分の思い込みと対象者の求めることが必ずしも一致しないことに気付いた。地域への貢献をしなければと考えてボランティアに一步踏み出したけど、立ち止まらざるを得ないことにふがいなさを感じている。</p>
○	<p>縁があって、佐倉の根郷に移り住み35年、3人の子ども達もそれぞれ家庭をもち、佐倉がふるさとです。感謝の気持ちです。</p> <p>これから迎える老後のためにも、若い世代と一緒にあって、何でも公的サービスに頼るのではなく、今、自分がやれる時にやって、出来なくなったら助けてもらう。頼みやすい環境づくり、「老後の安心システム作り」、どうせやるなら、楽しく、助け合える環境を作っていきたいですね。</p>
○	<p>自分の出来ること無理せず頑張りたいと思いますが、世代のギャップを感じる今日です。</p> <p>3つ子の魂百まで…の気持ちが薄れている社会のような気がします（基本的な生活習慣）。</p>
○	<p>高齢化、児童数の減少等で地域（自治会等）の集まりは減少しているように思います。</p> <p>出来るだけ、参加できる、したいと思う、ふんいき作りが出来ると良いなあ～。</p> <p>ボランティアになる面が多いと思いますが、多くの方が考えてくれるようなチャンスを作って！！</p>
○	<p>新しく地域福祉活動に参加していただける方をどのように募ればよいのか？なかなか人数がふえない。</p>
○	<p>無理をせず、自分のできることをやる。</p>
○	<p>他人のためというより、自分のために今出来ることをする。</p>

## 6. 「地域での支え合い活動」の事例

第3次地域福祉計画では、「第5章 地域のためにできること」で、実際に地域で取り組まれている事例を紹介しており、今回の中間報告においても、6つの事例をご紹介します。地域には様々な活動があります。現在、地域福祉活動に参加されている方も、何かしらのきっかけがあり、活動に参加しています。事例を見ていただく中で、地域福祉活動を知っていただくとともに、1つのきっかけになっていただければと思います。

また、地域で長く続いている活動には、それぞれ継続している要素があります。様々な活動をご覧になっていただく中で、地域福祉について考えてみていただければと思います。

事例のあとに、「事例に対する委員の感想・意見（委員会議事録から抜粋）」を掲載しています。

### 【事例1】

子どもたちへの学習支援

### 【事例2】

一人暮らし高齢者に対する配食サービス

### 【事例3】

住民主体の健康づくり

### 【事例4】

笑いヨガ・ミュージック（高齢者の交流と地域福祉の増進）

### 【事例5】

常設喫茶・支え合いサービス・こども食堂・学習支援（地区社協）

### 【事例6】

視覚障害者への音訳ボランティア（情報保障）

## 【事例1】

(調査日：平成28年10月28日)

事例名	子どもたちへの学習支援
地域	根郷地区
実施主体	ねっこの会（会長 小林 眞智子）
活動要約	支援を必要とし孤立しがちな子どもや保護者に対する支援
主な分野	「学習支援」「居場所づくり」
主な関係者	根郷地区民生委員・児童委員協議会

### ■活動のきっかけ・経緯

○児童青少年課、市社協から依頼を受け、学習支援・居場所づくりを通して、地区で見守り・支援が必要な子どもや保護者を支え、子どもの自立を手助けするために発足した。

### ■活動内容

○小・中学生の基礎学習の手伝いをしている。教科書に沿った学習を中心に読書や宿題の手伝い等、一人ひとりに合わせたサポートを行っている。

○対象人数：小学生8名、中学生7名（平成28年10月調査時点）

○保護者との了解事項として、送迎はしないこととしている。小学生は、学童保育等から直接来て、帰りは保護者が迎えに来る。中学生は、自転車等で直接自分で来る。保険は社会福祉協議会のボランティア保険に加入している。

### ■ポイント・工夫している点

○単に学習の支援をするだけでなく、子ども・保護者の「居場所」づくりに繋がることも意識している。

○季節に合わせたイベント（クリスマス会、卒業・入学お祝い会）等を実施し、仲間と協力して、自分の役割を持って頑張ることに繋げてもらっている。

○迎えに来る保護者と顔を合わせてコミュニケーションを取ることを心がけている。保護者も地域でコミュニケーションを取れる人がいることで、生活に自信が持てるようになっていく。学習支援を通じた、対象家庭への支援につながることを目的としている。

### ■課題と今後の展開

○中学生の学習支援に対応できるスタッフが不足している。塾経営者、教員OB等に声かけて少しずつ協力も得られているが、取り組みに理解のある人を集める難しさがある。

○今後、こども食堂の展開も視野に入れているが、アレルギーの問題等、難しいこともあるが、社会福祉法人愛光、根郷地区社協等の協力を得て、準備委員会を立ち上げている。





## 【事例2】

(調査日：平成28年11月7日・12月1日)

事例名	一人暮らし高齢者に対する配食サービス
地域	千代田地区
実施主体	とまとの会（代表 真野 初枝）
活動要約	交流と安否確認を目的に一人暮らし高齢者にお弁当を配る
主な分野	「配食サービス」「見守り」
主な関係者	白井・千代田地域包括支援センター、千代田地区民生委員・児童委員協議会、千代田地区社協等

### ■活動のきっかけ・経緯

○平成11年2月に、食生活改善推進員養成講座を受講したメンバー12名で発足。調理師免許を有する代表を中心に地区社会福祉協議会、地区の高齢者クラブの支援を得つつ、千代田荘を拠点に活動が始まった。

### ■活動内容

○月1回、地域の一人暮らし高齢者に対しお弁当を作り、配食している。メンバーで協力して食材の買い出し、配食日の前日には下ごしらえをする。

○お弁当を配る際に、何か気になる点があれば、代表に報告し、代表がとりまとめたものを社会福祉協議会のボランティアセンターに報告する。ボランティアセンターから、地域包括支援センターや民生委員・児童委員につなぎ、安否確認等をしてもらう。内容については、とまとの会にフィードバックしてもらう。

○毎年12月には、「お楽しみ会」を開催し、配食の対象者、地域の関係者等を招待し、フラダンス等の発表、ビンゴ大会等を行い、懇親の場としている。

### ■ポイント・工夫している点

○食材については、メンバーには農業をしている方もいるので、無償で提供していただけるものを有効に活用している。弁当箱は、市内の工場から寄附していただき、食材以外のコストが削減できるように努めている。

○配食時、個人の領域には余り立ち入らず、基本的には健康面に気を配るようにしている。

○認知症気味の方が増えているので、地域包括支援センター、社会福祉協議会とも連携しながら、目配りが出来るように努めている。

### ■課題と今後の展開

○設立当初からのメンバーは現在6名。近所の若い世代に手伝ってもらえないか声かけしているが、後継者の育成は課題である。



### 【事例3】

(調査日：平成28年12月14日)

事例名	住民主体の健康づくり
地域	佐倉地区
実施主体	佐倉地域包括支援センター（所長 松尾 徳子）
活動要約	身近な場所に健康づくりのコミュニティーを作る
主な分野	「健康づくり」「居場所づくり」
主な関係者	佐倉白翠園

#### ■活動のきっかけ・経緯

○平成21年11月に「佐倉ふるさと体操」が出来たのを機に、普及にあたっては職員自らがふるさと体操を実践していくことが大切と考え、地域包括支援センター内の空きスペース使って毎朝体操に取り組み始めた。

○朝の体操に興味を持った近所の高齢者が、次々に参加し体操の輪が広がった。体操に参加する高齢者が、体操のみでなく仲間同士で散歩したり、見守りやゴミだしの手助け等の支援に発展した。

#### ■活動内容

○介護予防の面だけでなく、地域包括支援センターの役割であるより身近な地域での相談窓口としての機能も果たせるのではないかと考え、運動の拠点づくりを進めている。

○身近な場所での運動の拠点は、単に運動の場というだけでなく、地域住民の交流の場として、見守り支援、情報交換の場となっている。地域住民が主体となり、介護予防リーダーや地域ボランティア中心となり、自治会や地区社協の協力を得て運営している。

#### ■ポイント・工夫している点

○住民主体の運動の拠点づくりを進めるにあたっては、地域の方々の理解と協力を得ることが必要であり、以下の点について留意しつつ、地域づくりを推進している。

①地域づくりは地域の方が中心。地域の現状を知らなければ進まない。

②顔の見える関係づくり。足を運んで信頼関係を作る。(信頼を得る。)

③地域のリーダーとなる人材と出会う。(地域の人が知っている。)

④あせらず、既存の組織の賛同を得る。

⑤出来るだけ、負担のないやり方で行う。(地域包括支援センターは黒子となって支える。)

#### ■課題と今後の展開

①場所の提供や施設利用料の問題。自治会の集会所は地域住民のみの利用となっており、誰でも参加できない。施設利用料が発生すると、参加費等の問題が発生し負担感がある。

②住民主体の健康づくりの場が、高齢者の生活にどのような効果をもたらしているのか評価が必要。



#### 【事例4】

(調査日:平成29年7月4日)

事例名	笑いヨガ・ミュージック
地域	市内全域
実施主体	笑いヨガ・ミュージック (代表 秋葉 泰子)
活動要約	高齢者の交流と地域福祉の増進
主な分野	「健康づくり」「居場所づくり」
主な関係者	ボランティア

#### ■活動のきっかけ・経緯

○代表が「笑いヨガ」と「ミュージックセラピー」のコラボ(合作)したものを研究し、コカリナなどの音楽楽器の練習グループとして活動していたが、様々な音楽を得意とするメンバーが自然と増えていき、グループとしての活動を思案する中、高齢者施設などを訪問し、歌あそびや演奏するなどの取り組みから、活動が始まった。

#### ■活動内容

○認知症予防、アンチエイジング(抗老化)に効果のある「笑いヨガ」と「ミュージックセラピー」のコラボ、高齢期の低栄養予防の替え歌、口腔体操、脳活性化、歌あそび、脳梗塞早期発見のキーワードなどを盛り込みながら、歌、楽器演奏、フラダンス、笑って楽しく体を動かし、最後に、ヨガの呼吸法でクールダウン、瞑想。健康長寿を目指す内容で、月2回の活動を基本にしている。これには一般の方も参加することができ、平成29年度、市の地域介護予防活動支援事業の対象となっている。

○また、高齢者の交流や介護予防の取り組みとして、施設への訪問、西部地域福祉センターの事業や市の介護予防教室など、幅広く活動している。

#### ■ポイント・工夫している点

○1つの練習グループから始まったが、活動を通して、また、他のグループからも、様々な能力を持っている人が自然と集まり、活動ができている。また、新しいメンバーを受け入れ、繋がりを大切にしている。

○メンバーは参加したいときに参加する、休むときも連絡は必要ない、自由なかたちなので活動しやすく、結果として、参加する人が多い。

○施設の職員と来て、参加している人もいる。障害のある人もない人も、1人暮らしの人も来て、楽しく集える時空を共有できればと思っている。また、いきいきサロンや100円喫茶、オレンジカフェなどが市内にあるが、何かイベントがあれば、行きやすくなるので、そういう場での活動も行っている。

○替え歌は、誰でも知っている懐かしい曲を元に、健康長寿につながる内容に工夫し、メンバーからも募集して、常に新しい替え歌を作成しています。

○人に楽しんでもらうには、まず自分たちが楽しみたいと毎回笑顔の花を咲かせているが、ボランティア活動は、やってあげるというのではなく、参加型の内容なので、一緒に楽しむという気持ちで行っており、元気を与えるつもりが、喜んで頂き、沢山の笑顔に出会うと、逆に参加者から元気もらっている。

#### ■課題と今後の展開

○施設訪問などで活動していたものが、自然と介護予防の活動として見られるようになってきている。今後は、介護予防という視点から、一般の高齢者の方に向けての活動をもっと増やしていきたい。



## 【事例5】

(調査日：平成29年7月24日)

事例名	常設喫茶・支え合いサービス・こども食堂・学習支援
地域	志津地区
実施主体	志津地区社会福祉協議会（志津ふれ愛センター・しづっ子クラブ）
活動要約	住民のふれ合いの場所の提供と多様な支援
主な分野	「居場所づくり」「日常生活支援」「学習支援」
主な関係者	志津地区社協福祉委員・ボランティア

### ■活動のきっかけ・経緯

○『ふれ愛喫茶』（常設喫茶・平成24年7月開店）と『ふれ愛サービス』（支え合いサービス・平成24年10月事業開始）が始まり、平成29年4月から、こども食堂と学習支援も開始している。

○7カ所で行われている志津地区社会福祉協議会の100円喫茶の中で、常設の喫茶（サロン）をとという声が上がった。

○ふれ愛喫茶とふれ愛サービスの検討は、視察や15回に及ぶ検討会など、約2年かけて行われた。

○場所の確保は難しい問題だが、志津ふれ愛センターは、建物のオーナーの協力で確保することができた。また、ふれ愛喫茶とふれ愛サービスで、赤字にならないように運営をしている。

### ■活動内容

○ふれ愛喫茶は、月曜日から金曜日の10:30から16:30までで、ふれあい場・拠点となる常設喫茶として運営しており（平成29年6月末現在：スタッフ38名と店長5名）、来客数は年間5,000人を超えている。グループで毎週利用している常連客や昼食を取りながらたっぷりお喋りを楽しむ利用者も多く、サロンとしての機能を果たしている。

○ふれ愛サービスは、日常生活の困りごとを有償でのお手伝いで、ふれ愛喫茶のある志津ふれ愛センターを事務所として、受付・サポーターの手配などを行っている（平成29年6月現在：利用者登録会員192名・サポーター登録会員46名・コーディネーター6名）。最近の月間利用件数は100件を超えている。

○しづっ子クラブは、学習や手作りの食事をしながら安心して過ごせる「地域の居場所」として、こども食堂（対象：中学3年生までの方と保護者。日程：毎月土曜日もしくは日曜日の午前11時から午後3時まで）と学習支援（対象：小学校2年生から4年生。日程：毎週月曜日午後5時から午後7時まで）を、平成29年4月から運営している。

### ■ポイント・工夫している点

○ふれ愛喫茶は常設喫茶なので、運営を維持していくためには、ある程度の指揮系統など



が必要であるが、ボランティアとして関わってくれている人もいる中で、どのような運営にしていくかがポイントとなっている。

○ふれ愛喫茶の運営当初は、100円喫茶のスタッフを中心に運営したが、接客やサービスが安定するまでは、1年ぐらいかかった。また、来店して、楽しそうだから手伝いたいとスタッフになってくれた人もいる。

○ふれ愛サービスは、ふれ愛喫茶の店長が月曜日から金曜日まで毎日受付を代行していることが、強みとなっている。これは、志津ふれ愛センターの中に、事務所が場所として確保されていること、また、ふれ愛喫茶が常設喫茶として運営されていることから可能となっている。

○志津ふれ愛センターは、関係者同士が交流のできる場ともなっており、1つの重要な活動拠点となっている。

### ■課題と今後の展開

○ふれ愛喫茶とふれ愛サービスともに、スタッフが足りない。現在のスタッフもそれぞれ事情があるし、また、高齢化している。今後、どうスタッフを確保していくかが課題。

○学習支援は利用者が増えてきている。まずは自分たちでできる範囲で行い、外部の関係者にも協力を求めながら、地域資源を活用していきたい。



## 【事例6】

(調査日：平成29年8月18日)

事例名	視覚障害者への音訳ボランティア
地域	市内全域
実施主体	佐倉市こおろぎの会（会長 立澤 洋子）
活動要約	視覚障害者への情報提供として録音物作り
主な分野	「視覚障害者支援」「情報保障」
主な関係者	ボランティア

### ■活動のきっかけ・経緯

○約44年前に、目の不自由な知人から広報などを読んでほしいと頼まれた方が、仲間を募り、勉強を重ねて会を立ち上げた。まだ“ボランティア”という言葉も一般的でなかった頃のこと。

○約10年前からデジタル化され、現在はパソコンに音声を取り込み、CDにコピーして利用者に郵送している。

○活動歴の長い会で、会員の入会のきっかけは様々だが、身近な視覚障害者の役に立ちたいなど、それぞれが使命感を持って参加している。

### ■活動内容

○現在25名の会員が5班に分かれて、こうほう佐倉、県民だよりなど5種類の広報紙を音訳し、CDにコピーして視覚障害者の方々に郵送している。

○広報紙の発行日に、担当班が紙面の割り振りを行い、各自が下調べなどの準備をする。翌日に録音をして、人数分のコピーを作り、郵便局に持参する。基本的に発行日の翌々日には利用者の手元に届く。

○広報類の他に、「月刊こおろぎ」という自主製作の音声雑誌を発行している。班ごとに、利用者に届けたい内容を選び、温かみのあるものに仕上げようと心掛けている。

○個人的なリクエストにより、家電の説明書なども音訳している。

### ■ポイント・工夫している点

○年度初めに年間録音予定表を作成、各自が仕事などの日程を調整して録音日を確保している。

○正確な情報を伝えるために、地名、人名、難読語などをよく下調べして、読み間違いのないように注意する。

○デジタル録音では、編集により頭出しができるので、目次を作り、聞きたい箇所が探せるように工夫している。「休日の急病は」などの緊急時に必要な情報は、最後にまとめて録音している。

○冒頭にテーマ曲や季節の挨拶を入れて、親しみやすいものになるよう工夫している。

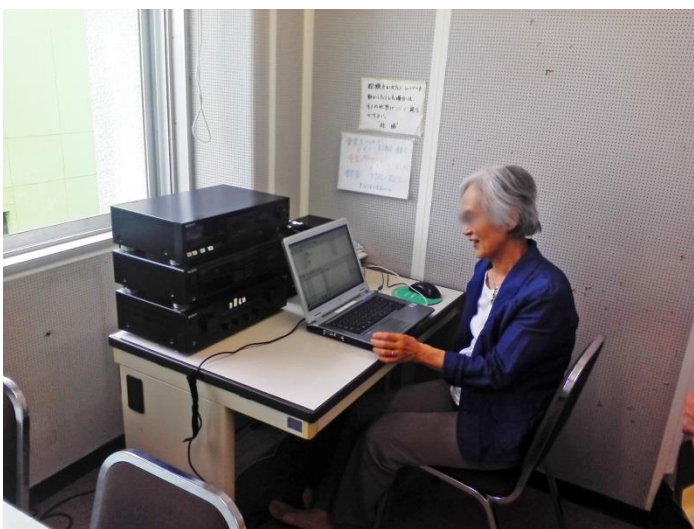
## ■課題と今後の展開

○会を立ち上げ、当初から活動が続いている先輩がいて心強い反面、高齢や家族の事情などで、退会する会員もいるが、若い会員も少しずつ増えてきている。

○録音技術の進歩に遅れないよう、勉強会も必要である。

○こうほう佐倉など市が発行する広報類については、「声の広報等発行事業」として市から社会福祉協議会が受託している事業の中で、録音の部分を担当している。機材などは委託事業の中で準備されているものを使用している。

○日々、情報の取得が困難である視覚障害者の方々に、少しでも早く正確な情報をお届けできるよう日々努力している。



## 事例に対する委員の感想・意見（委員会議事録から抜粋）

- 学習支援「ねっこの会」は、学童保育が5時に終わった後の両親が帰ってくるまでの子どもたちにとって大事な時間を、ボランティアの方たちが支えている。ボランティアの枠を越えて制度化しても良いのではないかと思えるほどである。ボランティアの人数も多いし、懇切丁寧な指導や接し方をしており、子どもの性格に応じた遊び方をしたり、勉強を見たり、両親が迎えに来るまで、しっかり対応されている（第2回）
- 配食サービスの「とまとの会」は、本当に熱心に活動していて、弁当も大食いの私でも食べきれないほどであった。それにお話やフラダンスが入りミニ敬老会みたいな形で、よくぞここまで活動をして、予算はどうしているのかと心配になるほどであった。見守りは非常に難しい問題であり、この配食サービスは見守りの緩衝役となってとても良いと思った（第2回）。
- 配食サービスの「とまとの会」については、ある地区で民生委員が関わっていない方で、お弁当を届けるも留守が続いている方がおり、そのことを社協に連絡して民生委員に繋がったという事例があった。民生委員は、地域のすべての方を把握するのは困難であり、いろいろなボランティア団体と関わることでどこかで繋がることができ、ボランティアは大事な活動だと改めて思った（第2回）。
- 「ねっこの会」の活動は、最近では、子どもたちの人数も増え、対応するために教員を退職したOBの方2人が入ってくれた。生活保護の家庭など塾に通えない子どもも多く、特に最近では子どもの貧困が問題になっているが、少しでも自分の地区の子どもたちを何とかしたいという気持ちで活動している。また、勉強は大丈夫だが親子関係がうまくいかない子どももおり、その間に会が入ることで、少しずつでも改善している（第2回）。
- 「とまとの会」では、車で一人ひとりの家に配食しているが、住宅地から離れた山道の奥のお宅にも届けていた。訪問先の方々は、とても感謝し明るく迎えるので、お互いが気持ち良いと感じた。参加している方も、このありがたい一言で次もがんばれと話していた。このような活動を続けることで、ボランティアの方々も成長し、どのように変化して定着するのかを体験することが、とても大切だと思う。そのためにはまず、ボランティアの方々、どのように喜びを感じるのかを把握できると良い。反対に、利用している方たちから、どういう点が良かったかなど感想があると、また違ってくると思う（第2回）。

- 「笑いヨガ・ミュージック」のほうは50人くらいでしたか。あれだけの人がこの場を求めてきているのだな、高齢者の方たちが来ているのだなというのはちょっとびっくりした。その日だけじゃなくて、継続的な活動、西部地域福祉センターのほうで活動されているグループなのですが、自分たちでチラシを配ったり、来てもらえるようにPRをかなり積極的にされている。それも大事なことなのだなという風を感じた（第3回）。
- 「こおろぎの会」は、広報紙が出て、私の知っている人も視覚障害のある人がとてもこおろぎの会の傾聴の広報を楽しみにしていて、数日で手元に届くって活動には本当に感激しました。最近ボランティアのグループが高齢化していて、だんだん廃部になってしまう、もったいないグループが多いのですが、「こおろぎの会」さんは新しい人たちが入れられるっていうのは、とても活気を感じて、みなさん普段お話しされている声がきれいでした（第3回）。
- 「笑いヨガ・ミュージック」のほうを参加させてもらった。この代表の方ですが、私たちは子育てサロンのほうで、ハンドベル、ミュージックベルでは何度かお世話になったことがあったのですが、今回は高齢者の交流ということで、笑いを取り入れた、体操的な音楽的な、すごくたくさんの方が集まっていた。

佐倉市は高齢化がどんどん上がってきている中で、介護保険法も変わりまして、今、いろんな地区でわくわく体操、高齢者のほうでもわくわく体操が広がってきて、とにかくお家にいる方をなんとか居場所とか集える場ってことでやることってすごく大事だになっていう思いでした。こういうことが広がって行って、この代表の方以外にも地域でできる方がいて、広がっていくと、わくわく体操とは違った良さもすごくあったので、いいなという風に思った（第3回）。
- 「こおろぎの会」に参加させていただいたのですが、以前からこういう情報はあったのですが、実際に見てみて、こういう活動をされている方がいらっしゃるの、本当に感動に近いものを感じた。これからも続けていかれるのでしょうか、今、話されたように、こんないいことをしているのをもっとみんなに知ってもらいたい。今までも広報とかに出ているが、いろんなかたちで知ってもらいたいし、現に25名の方がいるけれども、そういう活動をしていることを知らない方もいらっしゃるかもしれない。広く住民に、もう少し広げてもらいたい気がした（第3回）。
- 「こども食堂」と「学習支援」はスタートして日は浅いが、今後の新たな取り組みとして評価していいのではないかと思う。特に「登校拒否」、「いじめ」などさまざまな課題が取り沙汰されている中、学習や手作りの食事をしながら安心して過ごせる「地域

の居場所」に着目してのスタートである。対象者、スタッフ、民生委員と学校の連携での今後の展開を注目していきたい（第3回）。

## 7. 第4次佐倉市地域福祉計画に向けて

### (1) 推進委員会での主な意見（委員会議事録から抜粋）

- 地域の繋がりについては、橋渡し役がいなくなかなか難しいが、民生委員としての繋がりをもっと広げていけるかを大切にしていきたいと思っている。本日、地域の小学校の前で建築関係の会社の方が、清掃活動をしながらか挨拶、声かけをしている所に遭遇したので、話を聞いてみると、地域を綺麗にしながらか挨拶をする良い機会として活動をしているとのことであった。そうした活動も一つの橋渡し役となっているのではと感じた（第1回）。
- 地域で色々と活動しているが、現在、地域の4人に1人は高齢者、9年後には、すべての団塊の世代も後期高齢者となっていく状況の中、元気な高齢者が、困っている高齢者を支える仕組みを作っていく必要があると思ひ、人材の確保等に努めている（第1回）。
- 元気な高齢者の活用という話が出ているが、出て行きたいけど出ていけない、話をしたいけど話ができない高齢者もいて、中には地域の活動の戦力になる人もいる。こういう方々をどう引き込むかということも鍵になる（第1回）。
- 自助、互助、共助が大切だと言われる中、地域の中の関係といったものは、まさに行政の手が届きにくい部分になる。自分の地域では、「挨拶のできるまちから助け合いのできるまちへ」というスローガンでやっている。小学校の下校を見守る活動をやっているが、最初に呼びかけて集まった時に「雨の日もやるのか」と聞いていた人が、今では毎日欠かさず参加している。始めは個々人の動きでもあったものも、自治会、町内会単位に広がり、近隣の町会とも合同して防犯、防災の取り組みを行っている。地域の助け合いは地域の自分たちでやるものではあるが、どうしても行政のサポートが必要な時に、何らかのサポートがきちりあるという連携した動きになってくると、この計画の具体化になっていくのではないかと思う（第1回）。
- 最近、ボランティア連絡協議会で研修に行ったが、活動の中での気づきが大切とのことであった。気づいたことがあれば行動に移し、そしてそれを続けていくことが大事になるという話を聞いて、自分たちの日頃の活動も大丈夫だと思えた。広報誌の取材に行ったマンションでも、入居が始まった当初は無かったつながりが徐々に形成されて、今ではコミュニティと呼べるものにまでなっているとのことであった。時間はかかるかもしれないが、継続して取り組みを続けることの意義を改めて感じた（第1回）。

- 地域福祉はいかに多くの方の参加が得られるかが鍵になるし、まだまだ地域福祉とはなにかという理解の浸透が足りていないと感じる（第1回）。
- 活動の担い手を考えるとき、元気な高齢者の活用ということがクローズアップされているが、同時に若い人をどう取り込んでいくかということも考える必要があると思う。仕事もあって、休日は休みたい中、難しいとは思いますが、人と人のつきあいが薄いと言われている時代だからこそ、負担にならない程度からできることを考えていく必要があると感じる。災害ボランティアで若い人が多く活躍しているのを見ると、本当は担い手になりたいと考えている人も多いのではないかと思う（第1回）。
- この地域福祉計画は、地区社協やボランティアといった市民の活動を、後押ししてくれる計画だと思う。この計画が浸透し、市民の皆様が注視されることで、民間活動がより推進しやすくなり、より活発になると思う（第2回）。
- 白井地区にいます。白井・千代田地域包括支援センターでやっている、地域別ケア会議に2回ほど参加したのですが、すごくいいことをやっている。地域別に民生委員、ケアマネージャー、ヘルパー、福祉委員、地区社協の役員、さらに自治会の会長クラスなど、そういう多様な人たちが集まって、地域別に、自分の地域で実際に困っていること、移動困難者、買い物困難などいろいろありますが、そういう身近な話を、いろいろなケアマネージャーや民生委員などそういう人たちが一同になって、意見交換をする。そういうことによって、得るものはすごく大きい。こういう会議をさらに広めていくことによって、具体的な地域の支え合いを、自治会などを巻き込んでできる可能性があるなというように思う（第3回）。
- 地域福祉計画と、いわゆる社協の地域福祉活動計画、この辺の整合性というか、例えば、地域福祉計画の基本、地域の助け合い、支え合いに重点を置いている。社協は社協で、地域の支え合いを重点項目にして、いろいろなことをやってもらっている。市は市で、どちらかというと、具体的なことよりも、そういうことができやすい、支える、支援するという立場での地域福祉計画というのが妥当なのかなと思う。そういう意味で言えば、地域福祉計画の実際の担当者で社協の担当者、事務局同士の連携というか、どれがどれなのか、市からの支援でやっているのか、あるいは社協の支援でやっているのか、そういうことがかなり重なり合っている。市のほうはあくまでも、行政にできることには限界があるわけだから、地域の助け合い、支え合いというのは、行政が、全部が全部できるわけではない、こういうことは地域に任せますよと、そういうところに社協も関わっていく必要があると思うし、そういう意味での立ち位置をもう少しはっきりしたいほうがいいと思う（第3回）。



- これからいろいろなパイが小さくなってきている。行政もできることには限界があると思う。これからはもう住民自らが、やはりいろいろなかたちで、支え合っていく、その仕組みを支えるのが市だと思う。あとは、自主的に、住民同士で支え合っていく。そういう仕組みを作っていくことが大切（第3回）。

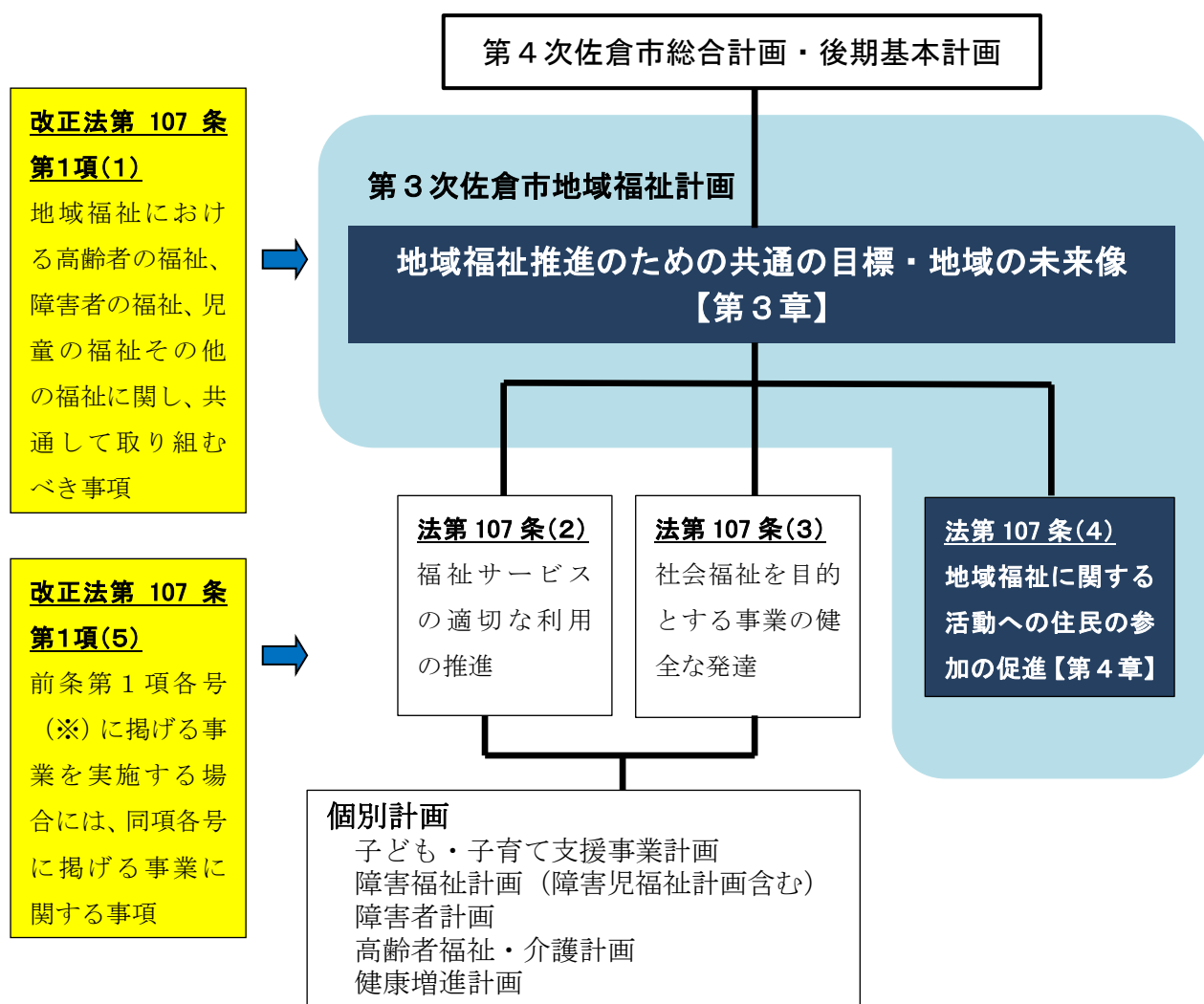
## （2）次期計画の位置付けについて

- 地域福祉計画とは、「住みよい地域社会を目指して、地域住民が自らの生活課題を自ら解決する仕組みをつくる計画」だと思われます。地域の住民が、共に支え合い、助け合うという福祉活動を推進するとともに、地域で活動している団体や事業所、専門機関と行政等が連携して、従来の公的サービスだけでは解決できなかった課題等の解決を目指し、安心して幸せに暮らせる地域社会を創るための基本理念や方針について、PDCAサイクルの観点から計画を策定する必要があると考えます。
- 国では、新たな地域づくり、相談支援体制の考え方として、地域共生社会の実現による、「我が事・丸ごと」の仕組みづくりを目指しています。その実現に向けて、介護保険法の改正に併せて、社会福祉法の一部改正（平成30年4月施行）がされ、まず、地域福祉の推進の理念として、地域住民や福祉関係者は、地域生活の課題を把握して関係機関との連携により解決を図るよう特に留意するものとされています（※）。また、市町村は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制整備を行うよう努めることが目標とされ、さらに、地域福祉計画については、策定が努力義務とされたほか、計画の記載事項として、福祉に関し共通して取り組むべき事項などが追加されました。これらの内容を踏まえて、次期計画へ向けた検討が必要となります。

※（参考）改正社会福祉法第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

【図】 第3次佐倉市地域福祉計画と法改正の関係



※（参考）改正社会福祉法第106条の3第1項

市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を増進するために必要な環境の整備に関する事業
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
- 三 生活困窮者自立支援法第二条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

### (3) 計画の性格と方向性について

- 第3次地域福祉計画は、佐倉市における地域福祉推進のための共通の目標となる、目指すべき地域の未来像（互いに支え合う地域、ふれあい・交流のある地域、一人ひとりを認め合える地域）をビジョンとして提示し、法に規定されている地域福祉を推進するための個別の施策のうち、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」に焦点をあてて、地域のつながり、「であい」「ふれあい」「つきあい」を大切にすることから、地域における支え合い、助け合い活動が展開され、新たな地域の活性化につながるその取り組みの方向性を定めています。
- 団塊世代の高齢化など、さらなる少子高齢化が懸念される中、新たな地域の活性化を推進していくには、住民同士が近隣の身近な人々の協力や支え合い、助け合いを進め、高齢者、若年者など世代を問わずに、地域の課題を自主的・自立的に解決していくような地域の取り組みをさらに促進していくことが重要になると考えます。
- また、国の示す、地域共生社会の実現による、「我が事・丸ごと」の仕組みづくりについては、基本的な理念として、第3次地域福祉計画で定めている、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」という、住民同士の支え合い助け合いに焦点をあてた仕組みづくりであり、第3次地域福祉計画の基本的な考え方、基本方針と方向性は一致しているものと考えます。
- 法改正で、新たに地域福祉計画の記載事項とされた、包括的な支援体制の整備に関する事項については、現在、①「複合課題丸ごと」「世帯丸ごと」「とりあえず丸ごと」受け止める場、②市町村における包括的な相談支援体制の検討を行っていることから、その必要な部分について、盛り込むことを検討すべきと考えます。

また、福祉の各分野における共通して取り組むべき事項については、上記の包括的な支援体制の整備に関する事項の状況も踏まえながら、様々な分野の横断的な内容となることから、佐倉市としての方針を確定し、その基本的な考え方について、地域福祉計画に盛り込むことを検討すべきと考えます。
- 計画の成果指標である市民意識調査の結果において、住民同士の支え合いが大切と思っている人は多いが、実際の行動に移している人が少ないと思われます。一方で、「6.『地域での支え合い活動』の事例」にあるように、すでに地域には様々な活動があり、また、各事例の団体の方々に行った団体アンケート調査の結果を見ると、地域福祉活動に対して、市民意識調査よりも高い割合の結果が出ているとともに、多くの方が地域福祉活動に参加したことで、自分が変わることができた、また、成長する

ことができたと思われています。

そこで、次期計画においても、法改正の内容を検討しつつ、計画を読んだ住民が、自ら地域の課題を解決していくために、行動を起こすきっかけとなるような内容とし、すでに行われている地域福祉活動の輪が広がり、また、今まで活動に携わっていなかった方が、それを知ること、活動に参加しようと思ひ、多くの方が活動に携わることで、地域における支え合い、助け合い活動が展開されていくように、さらなる啓発、住民参加への働きかけを進める方向性で計画を策定する必要があると考えます。

- なお、計画の推進が、地域にどのような効果をもたらしているかについては、もう少し検証していく必要があると思います。今後、現計画の推進と次期計画の策定に際して、各事業や事例調査の結果、計画において取り組んでいる地域福祉活動を起こすきっかけ作りが、その後、地域にどのような活動の輪の広がりになっているかについても検証するとともに、社会福祉法改正の動きを踏まえて、取り組んでいただくよう期待いたします。

## 資料 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿

第1期推進委員会（任期：平成28年7月4日から平成30年3月31日）

[敬称略]

No.	選出区分	氏名	備考	
1	学識経験者	佐々木 とく子		会長（H29.3～）
2	社会福祉事業者	佐川 章		副会長
3	佐倉市社会福祉協議会	兼坂 誠	H28.7～H29.3	
		深沢 孝志	H29.6～H30.3	
4	ボランティア団体	稲村 多恵子		
5	民生委員・児童委員協議会	黒川 隆生	H28.7～H28.11	会長（～H28.11）
		小林 眞智子	H29.3～H30.3	
6	地域団体	宇田川 光三		
7	公募による市民	石原 茂樹		
8	公募による市民	小原 和夫		
9	公募による市民	西廣 直子		

委嘱期間

・平成28年7月4日から平成30年3月31日まで